

令和 7 年 3 月 2 8 日
内閣府特命担当大臣(宇宙政策)
内閣府宇宙開発戦略推進事務局

国連宇宙空間平和利用委員会本委員会への対応について

2025年6月25日より、ウィーンにおいて開催される予定の国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）本委員会において、「軌道利用のルール作り中長期的な取組方針」（2024年3月改訂）を踏まえ、特に宇宙デブリ問題について、我が国の包括的な取組を紹介するとともに、新たな取組の方向性を報告したい。

- デブリを出さない：抑制 mitigation
 - ✓ 自国での取組
 - (1)宇宙活動法による審査と許可制度（2018年11月施行）
 - (2)軌道上サービスガイドラインの策定（2021年11月）
 - (3)衝突防止ガイドラインの策定（2025年2月）
 - (4)自国企業による取組と支援（SBIR フェーズ3での支援…Astroscale, BULL, Pale Blue 等(低減含む)）
 - ✓ 国際的な取組
 - (1) 国連宇宙部の宇宙法プロジェクトやアジア・太平洋地域宇宙機関会議（APRSAF）の宇宙法制イニシアチブ（NSLI）等を通じた能力構築機会の提供
 - (2) デブリ接近衝突確率に基づくリスク回避支援ツール(Rabbit)のようなデブリ発生抑制のための技術開発成果を国際的に広く提供

- デブリを減らす：低減 remediation
 - ✓ 自国の取組
 - (1)2027年のUNISPACE IV開催を支持。開催される場合にはデブリの抑制と低減が議題の一つとなることを期待し、デブリに関する議論を主導する。
 - (2)我が国は、商業デブリ除去実証(CRD2)に引き続き取り組み、2027年にはCRD2 Phase2を開始し、能動的デブリ除去（ADR）の実証を目指す。
 - ✓ 国際的な取組
 - (1) ADRを始めとした、国際的な軌道上サービスを将来実施する際に必要となる、国家間、企業間の標準的な調整事項の明確化を目指し、海外の有識者の参加も得つつ、我が国の官民が協力した検討を行う。2025年夏以降検討に着手する。検討状況は随時COPUOSの科技小委等において紹介し、進捗を共有するとともに、2027年にUNISPACE IVが開催される場合にはその場にて成果を報告したい。
 - (2) 軌道上サービスの重要性が今後さらに高まることを見越し、ADRをはじめとした複数国が関係する軌道上サービスの技術実証、商用実証の事例蓄積につなげていきたい。

国内での体系的な制度整備と国際協力により、技術的能力に裏打ちされた、抜けのない宇宙デブリ対策の施策体系を構築していることを紹介して、持続可能な宇宙環境の維持に資する好事例を国際社会に提供することにより、宇宙交通管理の確立に貢献する。